

## 総合海洋政策本部参与会議（第 77 回）議事概要

- ◆日時：令和 7 年2月28日（金）14時00分～16時00分
- ◆場所：オンライン（Teams）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

### 1. 開会

### 2. 重要ミッションの実施状況Ⅲ（国境離島）の報告について

〔資料 1 について事務局から説明〕

- 国境離島の保全あるいは状況把握ということで、本日は、国境離島の定義、それから、EEZ、領海を根拠づける基線の定義に始まり、分かりやすく説明していただき、改めて国境離島を保全していく、把握していくということの重要性を再確認できたと思う。  
これまで5つの取組があり、今年度から6つ目と7つ目の取組が始まったということだが、特に国境離島の数が非常に多い点と、なかなかアクセスがないという点が困難な部分かと理解している。そういった観点で、今年度、国境離島の EEZ あるいは領海の根拠として、あるいは失う EEZ、領海の領域、面積等も比較しながら、また脆弱性も比較しながら、より優先的に把握していくべきものの優先順位をつけたり、測量だけではなく、資料 1 の 14 ページ、6) の地形データにもあったように、形状をしっかりと把握して変化を早期に検知できるシステムをつくってもらうことで、非常に工夫もしていて、網羅的に重要なところを特に重点的に把握していただくことで計画していると思う。  
特に、既に気候変動による海面上昇も顕在化してきている中で、沖ノ鳥島等もあるが、直接的に海面上昇の影響、波浪の増大の影響を受けて国境離島の地形が大きく変化することが容易に予想されるので、先ほどの資料 1 の 14 ページ、6) のような取組で地形の変化をしっかりと捉えるということが重要である。  
サンゴ砂礫の島についても言及があったが、海水温の上昇等でサンゴが劣化し、サンゴから供給される砂や礫が減ってしまうことで、これまで問題なかった島もなくなってしまうリスクもあり、海面上昇で波力も一挙に大きくなるので、国境離島ではないが、そういったところで特に海面が島を越流すると一挙に島が消えるようなことが、私が関わってきたような島でも見られたので、これから大きく変化することが予想される。引き続き、この取組を続けていただきたい。
- 大変重要な事業だということを改めて認識できた。多くの離島の現状を把握することは非常に手間のかかる作業だということが容易に想像できる。今後、合理的・効果的な国境離島の状況把握手法を構築するという話があったが、例えば、防災分野などにおいては、衛星からの光学及びレーダーのデータなどを使った精密な地形調査、あるいは 3D の地形

図の作成等が行われていると聞く。そのような方法を積極的に取り入れてはどうか。先ほどの説明の中では、せめて5年以下の周期で空中写真等を撮りたいという話があったが、もう少し頻繁に地形等の変化を自動的に把握できるシステムを構築すべきではないか。

- 私もこの国境離島の状況把握の確立の重要性を改めて再認識することができた。しっかりと進めていただきたいと、本当に期待している。

その上で1点、質問させていただきたい。そもそもこの戦略自体が状況把握に関するものなので、スコープ外の質問になるかもしれないが、状況把握は、あくまでも管轄海域の保全という目的のための手段であり、状況把握で得られた情報をいかに有効活用して海域の変化や縮小リスクの低減を実際に図っていくかが重要であると思う。そういう意味では、この計画にあるとおり、4年後の令和10年度末の状況把握の確立を待つことなく、情報収集や検討の過程で得られたデータの評価や分析というのは、当然、随時、関係省庁や関係機関に共有され、機動的に有効活用されていく体制になっているという理解でよいのか。

- 私から3点、コメントしたい。

1点目は、今回の新しい取組で国境離島の地形変化の兆候等を把握した場合のその後の対応についてである。今回の新しい取組で国境離島の消滅の可能性や兆候を早期に把握できるようになるわけであるが、その様な予兆を把握した場合に、その後どうするのか、国際法との整合性の関係で、どのような対応をとりうるのかということについて、あらかじめ考えておくことも大変重要だと思う。

2点目は、地震、火山等による地形変化への迅速な対応についてである。最近、日本周辺で火山とか地震が頻発しているが、それに伴い海底地形の変動も生じている。そういった自然現象で新たな国境離島や低潮高地が生まれている可能性もあり、そういった大きな自然現象が発生した場合には、既存の取組あるいは今回の新しい取組の計画を柔軟に変更していただき、新たな国境離島あるいは低潮高地の発見にもつなげていただきたいと思う。

3点目は、低潮高地の重要性についてである。国境離島の保全というと、島の陸域を示す高潮線の保全というイメージになりがちであるが、領域の基点になるのは、通常は海面下にあって、潮が引いた後に現れる低潮線なのであり、島の回りの低潮線の保全ということが領域の保全上重要である。同様に、島ではないが、低潮線で囲まれた地形である低潮高地も領域の基点となるという意味で重要な存在である。

例えば先ほどの説明の中で、令和5年の国境離島の増減の調査があったが、資料1の6ページで、島ではなかったものが4か所あったという説明になっているが、4か所のうち3か所は低潮高地が残っていたわけであり、領域の減少はある程度限定的だったのではないと思う。そういう意味で低潮高地は極めて重要であるので、こういった国境離島の保全の取組の中で低潮高地の重要性についても念頭に置きながら、対応を進めていただきたい。また、低潮高地は通常、海面の下にあり、発見が難しいことがあるので、まだ見つからない低潮高地も存在する可能性がある。そういった意味で新たな低潮高地の発見に

も引き続き努めていただきたい。

- 資料1の15ページ、7)のところで、気候変動が及ぼす影響について、現在、海面上昇はミリ単位、年間で日本周辺は3.5ミリと言われている。その理由の5割以上占めているのが海水の膨張である。ただし、海水膨張は近いうちに頭打ちになると言われている。次のケースが世界中の氷河の融解である。世界の氷河の融解が理由のトップになると、年間の上昇がミリ単位からセンチメートル単位になる。

それから、IPCCレポートはあくまでも世界の平均値なので、日本周辺の島々の外縁にローカルに影響を与えてくる数字は、もっと違った数字、非常に大きい数字になってくる可能性がある。測量による把握はますます重要になってくるとともに、非常に速く、加速度的に海水面が上がっていく可能性もある。より効率よく効果的に大量の島々の測量を行うために、やはり高解像度衛星画像を活用し、定量的に把握していただく手法開発の具体化も迅速にやっていただく必要があるのではないか。

- 2点ほど質問したい。

1点目、資料1の9ページ、6)、国土地理院と海洋事務局で違うことをやるので、「状況把握を目的とした」の「状況把握」というのは具体的にどういうことなのか。

2点目、この空中写真の画像の解析も含めて、資料1の13ページにも空中写真・衛星画像の分析という言葉が出てくるが、先ほどから合理的・効果的という言葉が出ているように、こういうところで、例えば機械学習法あるいはAIの活用、そういうことは考えているのか。

- まず1点目、最新の衛星データなどを活用するようという趣旨の御意見について、今回、473島について、航空機を用いた空中写真を活用することとしている。これは、解像度等を考慮して、空中写真を選択したわけだが、この衛星画像の分野も解像度がどんどん高まる、こういった技術革新もあるので、そういった流れを踏まえて、今後、情報収集の検討もしくは実際に情報を取得することを進めてまいりたい。

2点目、高解像度の衛星データについても活用して、資料1の15ページ、7)の取組、検討を進めるべきという指摘についても、いただいた御意見を踏まえて、今後の検討を進めさせていただきたい。

3点目、保全の手段ということで、状況把握はあくまで手段であって、その後の対策を打つ体制はできているのかというコメントをいただいた。これについては、資料1の7ページ、1)から5)で説明したが、それぞれの各省庁で取組を進めており、また、各省庁で情報交換、意見交換をしているので、その体制を活用して、今後も地形変状の兆候を早期に確認した場合については、関係省庁に情報共有して、対策については個々の状況に応じて検討することを考えている。

次に、地形変化把握後の対応をあらかじめ考えておくべきという意見について、御意見を踏まえて、地形変化を把握した後の対応について、検討してまいりたい。現時点で想定しているのは、まずはデータを内閣府で把握し、関係省庁、関係府省に情報を共有して、そ

の後、さらに情報収集が必要かどうかといったことを踏まえて関係省庁と対策を検討していくことを考えている。

地震、火山などの自然現象への対応について、これについても、例えば災害があった場合の緊急対応など各府省にて実施するものもあろうかと思うので、そうした活動も含めて、適切に国境離島の状況について把握してまいりたい。

低潮線の保全について、参与からいただいたコメントのとおりであり、低潮線の保全の重要性も念頭に置いて取組を進めてまいりたいと思う。

資料 1、9 ページの内閣府の取組で「状況把握を目的とした」と記載している点について、国境離島の状況を目的として海洋事務局が主体的に情報取得をするということで、国土地理院が従来から行っている地図作成等を目的とした空中写真の撮影とは頻度やカバーする場所が変わっていくので、そうしたことから、国土地理院と内閣府の取組両方で相まって 473 島をカバーするということを考えている。

また、状況把握について AI の活用も想定するのかという質問だが、この点については、来年度、実際に状況把握のアルゴリズム、解析手法について検討してシステムを整備することとしている。その検討の範囲の中に AI の活用も含めて検討してまいりたい。

### **3. 重要ミッションの実施状況Ⅲ（洋上風力）の報告について**

〔資料 2—1 について事務局、資料 2—2 についてジャパンマリンユナイテッド(株)前顧問石川氏、資料 2—3 について日本財団から説明〕

- 本分野担当として、最初に質問を含めてコメントさせていただきたい。まず、EEZ 法案についてだが、本法案の内容については昨年提出されたものと同じ内容であるということで、特にコメントはない。改正港湾法、再エネ海域利用法、これに続く EEZ における洋上風力案件形成に必須の礎となるので、確実に成立させていただきたい。
- その上で 1 点御質問だが、資料 2—1、8 ページの工程表に、令和 7 年度、法案施行後「EEZ における適地選定・案件形成」というバーチャートが示されている。これの最初の EEZ 案件というものをいつ頃示す予定なのか、教えていただきたい。EEZ における浮体式洋上風力がいつ頃から本格的に始まるのか、これは民間としては非常に興味がある分野なので、あえてお尋ねさせていただく。もちろん明確な回答があるかないか分からないが、ぜひ回答をよろしくお願いしたい。また、サプライチェーンについてだが、御説明の中で、数年前から元参与を中心として始めた海洋資源開発技術プラットフォーム会合、こちらを御紹介いただいたことについて、御礼を申し上げる。当初からこの会合の運営に携わってきた者として、改めてその歴史や意義を思い返すよい機会になった。また、並行して活動している海洋産業タスクフォースについても、参与会議の場で全体的な説明をしていただいたことはよい機会であったと思う。今日、特にコメントしたいのは、資料 2—1 の 11 ページ、海洋産業タスクフォースの取組の下段のほうに示してあ

るワーキンググループの活動、特に WG05 についてである。このグループでは、以前、浮体式洋上風力の浮体を国内でどれだけ量産化できるかという検討をしてきたが、その後、浮体式洋上風力発電の構成機器、部品、サービス等、全てを対象に関連産業の実態を調査し、国産化への技術課題、参入課題、国への要望、こういうものを整理しようとしている。活動はまだ始まったばかりだが、造船、鉄鋼、機械、重電、運輸等、多岐分野にわたる多くの専門家がボランタリーにサプライチェーン比率を上げるという共通目的の下に活動していることを皆様に周知させていただければと思う。同時に、このサプライチェーンの比率を上げることを実現するために官民が協力して何ができるのか、これを具体的に考えていきたい。私が考えた一つのアイデアは、使用される部品の標準化である。多くの民間企業が独自の提案をする中で標準化が進まないというのは当然のことである。しかし、浮体式洋上風力の場合、浮体そのものを安定的に固定するための係留、この係留系の標準化は可能性があると私は考えている。これにより、係留索に求められる耐力、すなわち最大張力が規定され、必要となるチェーン、繊維系のロープ、アンカー、さらには工事用の船舶までおおよそ規定されることができている。

例えば国内唯一のチェーンメーカーは、洋上風力の時代に向けて生産設備能力を増強し、より大型のチェーンをより大量に生産すべく、新たな工場建設までを計画しているが、どの規格のものを狙えばよいのか、現状では判断できる状況ではない。アンカーの製造についても、工事用船舶についても、同じような状況が起こり得ると思う。これらの余計な混乱を回避するためにも、国と認証機関、事業者、請負会社等、こういう関係者が集まって日本国内であるべき姿を議論してもよいのではないか。使用される発電設備や浮体が変わったとしても、カテナリー係留が用いられるのであれば、国内で標準化された係留系を用いることでコストダウンにつながり、ひいては国内調達比率の向上につながるのではないか。そして、それらの産業を広く支えるためには人材育成が必須となる。海洋産業タスクフォース WG07、あるいは今、御紹介のあった日本財団の活動、こういうものを通じて人材育成の活動が開始されて、それに伴った産業の社会実装、こういうものがさらに進展するものと確信している。この参与会議で発信するメッセージがこのような大きな流れにつながってほしいと考えている。

- EEZ でいつ頃から本格的に始まるのかという質問については、我々も具体的にいうところではなかなか見積もることができない。資源エネルギー庁から、もう少し解像度が高い回答ができれば、お願いしたい。
- いつ頃からかという質問についてだが、スケジュールの具体化は現時点ではできていないというのが正直なところである。ただ、今、法案の提出に向けて動いているが、その施行に併せて極力手続等が早急に始められるように、規程類の整備、省令、政令、ガイドライン、基本方針等を各省連携して早めに進められたらと考えている。ただ、その後、具体的にどこの区域を狙っていくべきか、狙おうかというところについては、まだルールができていない関係で、具体的な海域の選定、調整といったものが現状ではできていないと

というのが実態である。一般的に、こういった区域を探すところから、事業者の選定、公示、いろいろな行政手続を経て運転開始にこぎ着けるまでには、非常に大きなプロジェクトになるので、10年ぐらいいかかるのではないかと考えている。そういった中ではあるが、まずはルール整備、その第一歩として法案の成立を早期に目指していきたい。

- 一点ほど質問させていただきたい。資料2-1の4ページ目、改正内容の概要のところ  
で、「募集区域の指定というのは調整の上、経済産業大臣による。海洋環境調査の実施は  
環境大臣による。」という御説明があった。しかし、①の前に、例えば漁業者であるとか  
様々なステークホルダーとの調整とか、指定の前にあることはどこが責任を持つのかお尋  
ねしたい。これまでの経緯からすれば内閣府ではないかと思っているが、その点について  
確認を取りたい。

戦略的に進めていくということはとても重要なことであるが、これだけ遅れて、日本が洋  
上風力を建てるのはあと10年ぐらいいかかるのではないかという話があった。では、何故  
日本は技術的に抜けていくのか、世界に伍していけるのかというところを、しっかりと作  
戦を立てて進めていってもらいたい。

- 私から3点ほど質問をさせていただきたい。

1点目、昨今のマスコミ報道等を見ていると、着床式の入札を取ったところが資材高騰で  
大変苦勞しているということをよく耳にする。それに対して、資源エネルギー庁は何らか  
の支援スキームのようなものをお考えなのか。あるいは既に実施されているなら、それが  
どのように進められているのか、教えていただきたい。

2点目、日本財団の人材育成に関する取組について御説明があったが、大変すばらしい活  
動をされていると常日頃から感心している。私が思うのは、洋上風力もそうであるが、参  
与が船員の確保等についてのことを折に触れて発言されていて、海洋関係の人材育成に  
関してシステムティックに俯瞰するようなことを海洋事務局でやっていただけないだろ  
うかということ。

例えば洋上風力に関して言えば、長崎の海洋アカデミーを日本財団が支援されて実施して  
いるほかにも、日本郵船が男鹿海洋高校で船員の育成の訓練をやられているとか、長崎大  
学、新潟大学、秋田大学などが産学連携洋上風力人材育成コンソーシアムを作っていると  
か、洋上風力人材育成推進協議会(ECOWIND)ができているとか、いろんなものが立ち上  
がって、いろいろな活動をしている。それを一回俯瞰して見ていただき、例えば小学校か  
ら中高、高専、大学、大学院、そして社会人、縦軸にそういうのを取って、横軸に洋上風  
力あるいは船員、海洋開発一般、AUV、そういう項目について現在どういう機関がどうい  
う活動をしているのか、表のようなものでまとめてみていただきたい。そうすると、どこ  
が抜けていて、これからどこに力を入れなくてはいけないのか、そういうことがはっきり  
浮かび上がってくるように思うので、ぜひそういうことをやってほしい。

3点目、資料2-2のサプライチェーンについてだが、これは本当に大切なことであり、  
重要なことでもあるので、しっかり進めていかななくてはいけない。最初のところでまず導

入目標という言葉があったが、次期エネルギー基本計画では、浮体式で2040年、35ギガワットという数字がはっきり出されたのだろうか。その点を確認させていただきたいと思う。

- 海洋事務局が海洋産業タスクフォースのワーキンググループの取組と共同調査をして、各省庁単独ではフォローしづらい課題を中心にフォローしていく方針に賛同する。

我が国の洋上風力発電事業というのは大きなポテンシャルを持っている一方で、課題を多く抱えており、昨今は、皆様ご存じのとおり、更に、世界的なコスト急騰、サプライチェーンの逼迫・混乱の影響もあって、厳しい状況にさらされている。

私自身の産業界との接点において一番よく聞くのは大きく2点で、一点目は大型の投資効果の予見性を高めていく必要性（そのための区域指定の大幅増加・大規模化・スピードアップの必要性）であり、2点目は黎明期の案件形成における産業育成の観点（中長期的には発電コストを低減させていく必要があるが、同時に、事業継続のために適切なリターンを得られるように、案件形成・入札制度設計において、事業者にとって無理のない価格や工期を条件とする必要性）である。この他に、今回のメインテーマのサプライチェーンの育成をはじめ、事業者の抱える諸課題の現状を踏まえて、政策・施策に機動的かつ的確に反映していくことが重要であると思う。ご説明のとおり、産官学の様々な分野で多くの取組や提言がなされているが、重複感があったり縦割り感があったり、テイクアップすべきことが山積みの中、関係府省間の利害調整や連携の加速のためにも、海洋事務局が総合的な視点でフォローする意義は非常に大きいと思うので、今後とも、お願いしたい。

- 今、途中で止まっていた排他的経済水域における洋上風力発電設備の承認制度の法律の改正を早く進めていくということは言うまでもないことかと思う。この法律の改正に伴って今後必要になってくるであろう、実際に運用していく上でのルールの新設などについても、関係者の協議、その整備というものを加速して早く進めていただきたい。

それから、資料2-1、4ページの募集区域の指定、適地の選定、これは全てのプロセスの中で一番難しいところかと想像している。経済水域内で幾つか候補となりそうなエリアをあらかじめ設定して開示していくのだと思うが、その際に、環境として、例えば船舶航行への支障を来さない場所や、卓越した風力があるとか、構造物の破損などを最小限に抑えるためにも海流や潮流の影響が少ない場所であるとか、生態系の保全の観点とか、非常に多様な観点が必須だと思う。その上で、文部科学省で実施中の海洋生物ビッグデータを活用する技術の高度化を目指したプログラムが動いているが、例えば国内の各種統計データと機械学習を活用した、区域指定に効果的ではないかと思われる研究成果が出てきている。こういった情報は、ほかの省庁にも有益な情報が同じようにあるのではないかと思われるので、そこは海洋事務局が積極的に省庁を横断した情報収集を行い、参与会議の検討結果などを区域指定の判断材料として提供することで、私たち参与としても洋上風力発電の推進に貢献するべきと考えている。

3点目が、現在のKPI、これは恐らくはEEZを含めた全海域における数値である、そう

いう認識でよろしいのかという質問だが、その認識でよいとした上で、例えば EEZ 内だけでもこれだけの案件形成を目標とするなど、やはり EEZ としての KPI 数値の検討をはっきりと示していくことで国としても EEZ 内に積極的に設置を促していく、そういうアクションが大事だと思う。

- 日本財団の人材育成センターでは安全訓練もしっかりされているということで大変感銘を受けた。それとも関連するが、航行安全対策について、コメントさせていただく。EEZ における洋上風力発電となると、領海・内水と違い、陸岸から遠く離れた海域での設置ということになるので、その設置工事の間あるいは運用が始まった後について、安全対策等十分な配慮が必要だと思う。特に工事期間中は荒天が予想される場合の工事関係者の早期の避難や、万が一事故が発生した場合の救難対策等についてしっかり準備が必要だと思う。また、航行安全対策、これは現在の領海・内水でもしっかり検討が行われているが、EEZ になると、基地港湾から現場海域への資機材の輸送、あるいは海底ケーブルの距離が大変長くなり、航行船舶と工事関係船舶の接近ということもより多くなってくると考えられるので、そういった航行安全対策についても準備をしていく必要があると思う。カーボンニュートラルにとって大変重要なプロジェクトなので、万が一事故が起きて計画が遅れる、あるいは計画が頓挫するということがないように、しっかり安全対策を取りながら計画を進めていただきたい。
- まず、中田参与からの募集区域を決めるのは、ステークホルダー、誰になっているかということだが、こちらは法律上では経済産業大臣が関係機関との調整の上で指定することになっている。内閣府、他の省庁も関わるが、この部分におけるメインは経済産業大臣となっている。
- 漁業者等、外の人たちといろいろ調整するということも経済産業大臣が責任を持れるということか。
- 今のところになるが、募集区域の指定に関して経済産業省がということに、そういう立てつけになっており、先ほど参与もおっしゃられた漁業者の理解、これに関しては、もちろん農林水産省、水産庁ともよく連携して、御理解を得る部分、やっていきたいと考えている。
- 承知した。
- 三菱商事とシーテックで、公募の過去のラウンドのうち第 1 ラウンドの事業を 3 海域についてやっていただいているが、その 3 海域の事業について事業性の再評価を行うというリリースを今月初めに出了された。これは言うまでもなく、洋上風力は我が国のエネルギー政策にとっても非常に重要な電源で、洋上風力政策において今回取り沙汰されている 3 海域の事業というのは第 1 ラウンドのやや先駆け的な事業になるので、エネルギー政策の観点でも、ないしは地元の皆様にとっても極めて大事なプロジェクトだと捉えている。リリースの中では、取り得る様々な手を尽くすという旨を事業者が書かれていたが、経済産業省としても、そのプロジェクトの確実な実施に向けてしっかりとした対応を事業者



求めているところである。

その中で政府の対応について、今般、リリースが出る前から、世界的にインフレや資材高騰の影響によって海外の洋上風力プロジェクトが撤退、中断しているという事例があり、同様の事態が我が国でも起きるのではないかという懸念があった。そのため、昨年の秋の審議会で事業を最後まで完成させるという目的で公募制度の見直しを審議いただいたところである。その中で、非常に多岐にわたる政策パッケージになるが、例えば撤退を抑止するための保証金制度の見直し、入札後の物価変動を入札価格に反映させる仕組みの創設が盛り込まれているところである。これらについては基本的には今後の公募の選定事業者が対象となるが、過去の公募の事業者についても、保証金の増額を受け入れる場合は将来の物価変動について価格に反映させることを可能としている次第である。資源エネルギー庁にとって、公募の公平性、これは非常に大事なところなので、そういったものは担保しつつということにはなるが、その前提でそういう洋上風力事業の確実性を高めるような環境整備はしっかり行っていきたいと思っている。

- エネルギー計画の話と EEZ の KPI 設定の話、その辺りについても御回答願う。
- こちらも高い目標が必要だということの話は出ているが、現時点では、やはりエネルギー基本計画にある、2040 年、30 ギガから 45 ギガという数字、出ている数字としてはこれがあるのみで、それ以外の新しい数字はまだ出ていないところである。もし補足があれば、資源エネルギー庁からお願いしたい。
- 海洋事務局からの発言のとおり、今、出しているものは、先般、閣議決定させていただいた第 7 次のエネルギー基本計画においても、政府として 2030 年までに 10 ギガワット、2040 年までに 30 から 45 ギガワットの案件形成目標を掲げているところである。先ほど、参与からもコメントを頂戴したが、国内外から洋上風力産業の投資というものを促す観点では、やはり政府の浮体式の洋上風力発電に特化した目標が必要なのではないかという議論があり、そういった目標を掲げることは重要だと考えている。今後そうした目標の策定に向けた検討というのは行っていきたい。
- 人材育成に関する御要望につきましては、どういうふうな対応ができるか、検討させていただきたいと思う。
- 議事次第 3 については以上にさせていただきたい。  
それでは、議事次第 4 の「スタディグループの取り組み方について」、事務局のほうから、説明をお願いします。

#### **4. スタディグループの取り組み方について**

##### **〔事務局から説明〕**

- 本日の議題は以上である。全体を通じて御意見等あるでしょうか。  
関係省庁から何かコメントございますか。よろしいでしょうか。御発言いただければと思

いますが、特にございませんか。それでは、最後に事務局よりお願いいたします。

- 本日も2時間にわたり密度の濃い御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今日は、国境離島、洋上風力を中心に御議論させていただきました。国境離島の関係は、実は今国会でも総理に御答弁いただくような場もございましたし、今回の状況把握という観点とはちょっと別ですけれども、今日の午前中の国会で私も答弁してきたところでございますが、いずれにしろ政治レベルでの国境離島への関心の高さというのも引き続き感じているところでもございます。また、洋上風力発電につきましては、与野党問わず、かなり関係省庁挙げて精力的に御説明に回っているところでございまして、この国会で何としても通すというつもりで全力を挙げていきたいと考えております。

また、それを含めて、運用を含めて、今後の海洋事務局としてのポジショニングなどについてもいろいろな御意見を賜りまして、ありがとうございました。頂いた意見を踏まえながら、今後しっかり取組を進めていきたいと思っております。どうぞ引き続き、よろしくお願い申し上げます。

- 次回につきましては、3月17日に開催させていただきたいと考えている。詳細につきましては、改めて御連絡させていただく。事務局からは以上である。
- 以上をもちまして、第77回の参与会議を終了いたします。どうもありがとうございました。